

香川県立ミュージアム
中期活動計画
(令和5年度～令和9年度)

令和5年4月
香川県立ミュージアム

目 次

I	香川県立ミュージアム中期活動計画策定の趣旨など	1
II	ミュージアムの使命	2
III	施策体系	3
IV	重点項目	4

I 香川県立ミュージアム中期活動計画策定の趣旨など

1 趣 旨

香川県立ミュージアム（以下「ミュージアム」という。）は、平成20年4月、県立文化施設の再編整備に伴い、ミュージアムを本館とし、瀬戸内海歴史民俗資料館及び香川県文化会館を分館とする組織となりました。ミュージアムは香川県歴史博物館と香川県文化会館の美術部門を統合し、歴史博物館と美術館双方の機能をあわせ持つ全国的にも稀な総合的ミュージアムとしての活動をはじめました。

以来、本館は主に歴史や美術分野に関する活動を、瀬戸内海歴史民俗資料館は瀬戸内地方を対象にした民俗分野に関する活動を、文化会館は県民の文化芸術活動の支援を行ってきました。

ミュージアム発足から15年を経過し、今後とも、文化芸術の振興による心豊かで活力あふれる香川づくりに寄与し、県民の期待により応えられる施設として維持・発展するため、香川県文化芸術振興計画（令和5年度～9年度、以下「文化芸術振興計画」という。）に基づき、ミュージアムの使命や活動目標・内容などを定めた新たな中期的な計画を策定するものです。

2 計画期間

令和5年度から9年度までの5年間とします。

3 計画の対象

ミュージアム本館、瀬戸内海歴史民俗資料館、香川県文化会館を計画の対象とします。

II ミュージアムの使命

1 文化芸術を活用した地域づくりに寄与する

- ・地域の人びととともに、固有の文化資源の掘り起こしに取り組み、その価値を共有し、活用を図ります。
- ・子どもから大人まであらゆる世代の人々が文化芸術に親しむ機会を充実させ、学びを支援し、人材育成に貢献します。
- ・県民の主体的な文化芸術活動を推進し、香川の文化力の向上を図ります。

2 香川・瀬戸内の特色ある文化資源を守り、未来に継承する

- ・香川や瀬戸内の美術や歴史、民俗について、特色ある作品・資料を収集・整理し、適正に管理していきます。
- ・分野の垣根を超え、外部と積極的に連携しながら、地域固有の文化資源の調査研究に取り組み、「知の拠点」としての役割を果たします。
- ・調査研究の成果が広く活用されるように、効果的に情報を発信します。

3 香川・瀬戸内の魅力を発信し、感動を呼び起こす

- ・訪れた人に香川・瀬戸内の魅力を伝え、感動や地域への誇りを呼び起こすような展示や各種行事を開催します。
- ・文化芸術を通じて全国、世界の人々が集い交流する拠点施設としての整備、機能強化を進めます。

活動方針

3つの使命を達成するためにミュージアムが行う活動を、学校や文化団体をはじめ地域の幅広い人びとや他の博物館、外部の専門機関などと連携・協働しながら実施していきます。

Ⅲ 施策体系

使命を果たすための施策体系を設定します。



★活動方針

3つの使命を達成するためにミュージアムが行う活動を、学校や文化団体をはじめ地域の幅広い人びとや他の博物館、外部の専門機関などと連携・協働しながら実施していきます。

IV 重点項目

使命及びその施策体系に基づき、香川・瀬戸内のもつ地域力・文化力を守り育て、文化芸術を通じた地域活性化に寄与します。同時にその成果を広く県内外に発信することで、幅広く利用され、「知の拠点」としてのミュージアムとなることを目指し、次の項目に重点的に取り組みます。

※項目ごとに、施策体系の中での位置づけと文化芸術振興計画の該当する施策体系を示す。(文化芸術振興計画の末尾の☆は重点的に実施する事業)

重点項目1 収蔵品や地域の文化資源の保全と活用

【施策体系上の位置】使命1—基本的な施策(1)—取組項目①

使命2—基本的な施策(2)—取組項目①②

基本的な施策(3)—取組項目④

使命3—基本的な施策(1)—取組項目②

- ・地域とのつながりを保ち、協働して、収蔵品を含む固有の文化資源を地域の魅力向上に活用できるよう、調査研究に取り組みます。
- ・地域で行う講座やワークショップなどを通じて地域の人びとと文化資源の価値を共有し、災害等に備え、散逸を防ぐなど未来へと継承していくことに努めます。
- ・30万点を超えるミュージアムの収蔵品の意味や意義、地域とのつながりを多くの人びとに知ってもらうために、展示における収蔵品の一層の活用を図ります。
- ・ミュージアムの収蔵品の情報について、データのデジタル化を進め、ホームページ等で積極的に公開するなど、より多くの人々が活用できるように努めます。

【文化芸術振興計画】Ⅱ-(2)-⑦デジタル化の推進

Ⅲ-(3)-⑧文化資源の掘り起こしと価値の向上

重点項目2 子どもや若者を対象にした事業の充実

【施策体系上の位置】使命1—基本的な施策(2)—取組項目⑤

- ・子どもや若者を対象にした展示やワークショップなど、郷土の歴史や美術に親しむ機会を充実させ、香川の文化芸術の継承・発展を担う人材の育成に努めます。

- ・校外学習、職場体験、ボランティア活動など、さまざまな機会を通じて子どもや若者がミュージアムに関わり、交流する場になるような取り組みを進めます。
- ・香川県美術展覧会において、若手作家を支援する取り組みを進めるなど、若い世代の参加促進や育成に努め、創作活動に対する意識と意欲の向上につなげます。

【参考】香川県美術展覧会応募数

(単位：点)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
応募数	1,265	1,139	—	1,044	895
40歳以下 応募数	116 (9.2)	104 (9.1)	—	99 (9.5)	84 (9.4)

() 内は応募数に対する比率、単位：%

- 【文化芸術振興計画】 I-(2)-④学校と県立文化施設の連携による文化芸術教育の推進
 II-(1)-③香川県美術展覧会の開催☆
 II-(2)-①県立文化施設の利用促進と機能強化☆
 III-(3)-⑦生活文化や地域固有の暮らしの文化の振興☆

重点項目3 新たな収蔵スペースの確保に向けた検討

【施策体系上の位置】 使命2—基本的な施策(1)—取組項目③

- ・県立ミュージアム、瀬戸内海歴史民俗資料館は、開館後の年数を重ね、収蔵庫が飽和状態になりつつあることから、収蔵品を適切な環境で保存して次代に継承するとともに、今後も継続して地域に必要な資料や作品を収集・保管する博物館としての役割を果たしていくために、新たな収蔵スペースの確保に向けて、以下の点について検討を行います。
 - 効率的な収蔵方法により、スペースを生み出す工夫
 - 新たな収蔵スペースの規模
 - 新たな収蔵スペースの立地や運営、既存収蔵庫との役割分担
 - 民俗資料等の収蔵展示

【文化芸術振興計画】 II-(2)-①県立文化施設の利用促進と機能強化☆

重点項目 4 魅力ある大規模な特別展の開催

※大規模な特別展（以下「特別展」という。）

【施策体系上の位置】 使命 3—基本的な施策（1）—取組項目①

- ・ 収蔵品や地域の文化資源の調査研究の成果に基づき、多分野を扱う総合的なミュージアムの特性を活かした特別展の企画に取り組むとともに、貴重な文化財や優れた美術作品を鑑賞できる機会を提供するなど、魅力的な特別展を開催します。
- ・ 観覧者に新たな発見や感動を与えられるよう、展示方法や関連事業の企画を工夫します。
- ・ 特別展の開催によって得られた調査研究の成果や最新の知見を、展覧会終了後も広く活用してもらうため、図録等刊行物の内容を充実させます。
- ・ 県内外の多くの人に関心を持ってもらい、観覧してもらえるよう、展示内容に応じた効果的な広報活動を行います。
- ・ 観覧者の動向や館外の専門家の意見等を踏まえて、展示内容や手法など、特別展の質の向上を目指し、改善につなげます。

【参考】 特別展の入場者数

(単位：人)

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
回 数	2 回	3 回	2 回	2 回	3 回
入場者数	25, 148	32, 842	6, 977	7, 650	12, 542

【参考】 県立ミュージアム利用者数 (令和 5 年 2 月 28 日現在)

(単位：人)

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	107, 252	112, 083	33, 343	38, 317	58, 449

【文化芸術振興計画】 II-(2)-① 県立文化施設の利用促進と機能強化☆

II-(2)-② 県立ミュージアムの活用

III-(2)-① 県立ミュージアムの大規模展覧会等の開催☆

重点項目 5 拠点施設としての機能強化・魅力向上**【施策体系上の位置】 使命 3—基本的な施策（2）—取組項目①**

- ・ デジタルツールを活用した鑑賞支援、案内の多言語表記、キャッシュレス化など、来館者の利便性を高め、文化観光の拠点施設としての魅力を高める取

り組みについて検討します。

- ・ 県内文化芸術振興の中核施設としての役割を果たし続けるため、本館の総合的なリニューアルについて以下の項目を検討し、具体的な計画を作成します。
 - これまでの調査研究の成果を反映させた展示内容への更新
 - 多分野を扱うミュージアムの特性を活かすための展示空間
 - 展示環境の維持のために必要な設備（照明のLED化、ケースの環境維持、クロスの更新など）
 - 県民が親しめる空間の実現
 - 老朽化が進む施設や設備の長寿命化

【文化芸術振興計画】Ⅱ-(2)-①県立文化施設の利用促進と機能強化☆
Ⅲ-(2)-④文化観光の推進☆

重点項目6 特色ある分館の活用

【施策体系上の位置】使命3—基本的な施策(2)—取組項目②

瀬戸内海歴史民俗資料館の活用

- ・暮らしの中で伝承されてきた瀬戸内の文化を調査研究し、紹介するガイダンス施設としての役割を担うとともに、自然環境やアートと融合した展示などを行います。
- ・国指定文化財を含む多くの民俗資料等について、展示方法を工夫するなどして県民が優れた地域の文化資源に親しむ機会を充実させます。
- ・香川の風土に根ざした建築としての見どころについても積極的に発信し、立地や空間の魅力を活かした取り組みを充実させます。
- ・民俗や歴史に加え、自然や環境に関わる展示を充実させ、学校等と連携を深めることで、子どもたちが総合的に学習できるような機能を付与していきます。
- ・展示や関連事業などを通して、瀬戸内地域で活動するさまざまな人たちがつながる場を提供し、活力ある瀬戸内地域の取り組みにつなげます。

【参考】瀬戸内海歴史民俗資料館利用者数（令和5年2月28日現在）（単位：人）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	11,193	10,833	7,544	7,261	11,384

文化会館の活用

- ・ギャラリーとホールを兼ね備えた貸館施設として、県民や文化芸術団体など

に活動発表の場を提供します。

- ・漆芸研究所との複合施設として、県民が漆芸作品に親しむ機会を充実させます。

【参考】文化会館利用者数（令和5年2月28日現在）

（単位：人）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	24,446	23,476	7,007	13,055	18,538

【文化芸術振興計画】Ⅱ-(2)-④瀬戸内海歴史民俗資料館の活用

Ⅱ-(2)-⑤文化会館の活用

Ⅲ-(3)-⑦生活文化や地域固有の暮らしの文化の振興☆